

○東京武藏國南多摩郡多摩手村大字一ノ宮村字居村

郷社 小野神社

祭神 天乃下春命

當社は安寧天皇の十八年二月鎮座せし由社傳に見ゆ、又一に一ノ宮明神社と稱し、配祀五座伊弉冉尊、大己貴命、素戔鳴尊、瓊々杵尊、彦火々出見尊ありと、蓋し式内社に小野神社あり、神祇志料に「今小野路村の西北一宮村にあり、光孝天皇元慶八年七月癸酉從五位上小野神に正五位上を授く三代」と見え、式社考に「府中一宮村、今一宮大明神と稱す、祭神武藏國造兄武日命祖神」と云へり、新編武藏風土記稿に「社地は元玉川の河原にして是へ移りしは後世の事と思はる、近郷百草村は山に沿ひたる地にして、彼所なる寺院松蓮寺に藏する、建久四年の銘を刻せし經筒を見るに、一宮別當松蓮寺と記せり、さればその時代には松蓮寺當社の別當職たりしこと分明なり、慶安年中御朱印を賜はり、村内にて十五石の社領を附せらる、享和年中に小野の古祠たる由を考證せる古碑を建つ、されど式の小野神社所在に就きては猶諸説一定せず、記して後考に備ふ、江戸名所圖會に云く、

「小野神社舊址小野宮村陣街道の右にあり今纔遺祠を存するのみ、社記云、當社祭神上古は瀨織津比咩一座なりしに一宮下春命を遷座なし奉り、又倉稻魂命を配祀して小野神社を三神となしまゐらせし事は其時世まるべからず、最舊社なるを以て成務天皇五年乙亥の秋諸國に令して國郡に造長を置給ふ時、兄多毛比

命も詔を奉り、當國の國造として此地に至り、小野縣に府を開き給ひしより後崇敬厚く、再び當社の御神を六所宮の相殿に遷しまひらせられたりとなり、六所宮に客來三所とするものは即是なり、下春命は後に遷座の御神なれども、却て是を尊み祭しとおぼしく六所宮にても客來三所の内下春命を第一とせり、まかありしより僅に茅祠一字を存して其舊址を標するのみなりといへども、實に千載の古を想像つべし」とあり、明治六年十一月郷社に列す、社殿は本殿一字にして、境内千百五十五坪(官有地第一種)あり。

境内神社

- 秋葉神社 伊勢神社 鹿島神社 三島神社
- 嚴島神社 安津神社 子安神社 方便神社
- 日代神社 愛宕神社 八坂神社 稻荷神社

例祭日 九月九日

神饌幣帛料供進
指定年月日

會計法適用 明治四十一年十二月二十六日
告示第二百十八號

氏子戸數 三百十八戸
崇敬者員數

○東京府武藏國南多摩郡稻城村大字矢野口字小澤峯

郷社 穴澤神社

祭神 少彥名命